

# 議会運営委員会会議録

- 1 日 時 令和3年11月30日(火)  
会議時間 14時00分開会 16時04分閉会
- 2 会議場所 役場3階第2委員会室
- 3 出席議員 委員長：中島里司 副委員長：山下清美  
委 員：鈴木孝寿、口田邦男(欠席)、高橋政悦  
議 長：桜井崇裕
- 4 事務局 事務局長：田本尚彦、次長兼総務係長：宇都宮学
- 5 説明員 副町長：山本 司  
総務課長 神谷昌彦、総務課長補佐 野々村徹、行政管理係長 尾田和哉
- 6 議 件
  - (1) 令和3年 第9回町議会定例会の運営について
    - ① 予定議案等(町・議会)の確認
    - ② 一般質問の確認
    - ③ 審議方法及び審議日程の決定
    - ④ 会期の決定
    - ⑤ 陳情、請願、意見書等について
      - ・ 燃油等の価格高騰対策、国の農業予算や運用変更に関する請願書について
      - ・ 地球温暖化、海水温上昇に伴う水産漁業被害の解明と支援策を求める意見書について
  - (2) 議会費に係る新年度予算について
    - ① 道外の市町村行政調査について
    - ② 議会研修要綱に基づく研修について
  - (3) 議会モニター会議について
  - (4) その他
    - ・ 町職員の「年間を通した働きやすい服装の推進」について
- 7 会議内容 別紙のとおり

委員長（中島里司）：皆さん、こんにちは。どうも御苦労さまです。それでは早速、只今から本日の議会運営委員会を開会する。

初めに、委員の動静について局長から報告願う。

田本局長：口田委員におかれては、入院治療中のため、本日の委員会を欠席の旨、報告をいただいている。以上である。

委員長：それでは、早速議件に入りたいと思う。

## （1）令和3年 第9回町議会定例会の運営について

### ①予定議案等（町・議会）の確認

委員長：（1）令和3年第9回町議会定例会の運営についてということで、①予定議案等の町並びに議会それぞれの提出の案件についての確認をさせていただきたいと思う。

初めに、前回の議運開催以後の提出議案等の変更・追加・取り止めがあれば、副町長のほうから説明をお願いします。副町長。

副町長（山本 司）：前回の議会運営委員会で一部触れたけれども、11月24日に予定議案として配付した一般会計補正予算（第9号）は、中身を変更させていただく。変更の内容については、子育て世帯への臨時特別給付金として、18歳以下の子どもがいる世帯で、子ども1人につき5万円を現金支給する内容の補正予算へ変更をさせていただく。議案については、開会初日の12月7日に配付をさせていただく。なお、この補正予算の内容は、急を要することから、できる限り初日の審議をお願いします。また、そのことによって、先にお配りした一般会計補正予算（第9号）は、開会初日に一般会計補正予算（第10号）として追加の議案として提出をさせていただく。以上である。

委員長：それでは、続いて、議会提案の関係について変更・追加等があれば、事務局長、説明をお願いします。

田本局長：議会側の提案の案件に係る追加の部分について御説明を申し上げる。お手元の資料のとおり、請願が1件、清水町農民連盟から提出をいただいている。「燃油等の価格高騰対策、国の農業予算や運用変更に関する請願書」である。紹介議員は深沼議員になっている。そして、その次なのだけれども、北海道町村議会議長会から、「地球温暖化、海水温上昇に伴う水産漁業被害の解明と支援策を求める意見書」である。こちら2件が、今回新たに加わった案件となる。以上である。

委員長：それでは、それぞれの委員の方から何かあれば、御意見を受けたいと思う。御意見あるか。特にないか。

（なしという声あり）

委員長：ないようなので、①については、これで終わらせていただきたいと思います。

### ②一般質問の確認

委員長：次、議件の②一般質問の確認をさせていただきたいと思う。

本日、午前中に5名12項目の通告があった。答弁書の提出を希望する議員は、通告のあった全議員である。これらの内容について、休憩を取るのので、お目通しを願いたいと思う。

休憩する。

【休憩 14:04】

【再開 14:07】

委員長：では、休憩前に引き続き会議を開く。

一般質問の5名12項目について、内容的に何か意見があるか。

(なしという声あり)

委員長：ないようなので、これらについては、通告どおり議長が承認しているので、委員会でも了解ということにしたいと思う。日程については、チラシ折込みにより住民に周知をすることから、日程等の割り振りを行う。12月13日(月)に5名すべてを割り振り、12月14日(火)には割り振らないことにしたいと思うが、よろしいか。

(はいとの声あり)

委員長：そのように進めていきたい。

### ③審議方法及び審議日程の決定

委員長：③審議方法及び審議日程の決定について、お諮りしたいと思う。配付している付議予定議件により、審議月日等を順に確認、決定をいたしたいと思う。事務局長、説明をお願いする。

田本局長：お手元にお配りしている付議予定議件を御覧いただきたいと思う。項目ごとに、今回提案予定の議案について記載をしている。

条例については、改正3件予定されていて、こちらについては、最終日12月16日を予定したいと考えている。

補正予算については、先ほど副町長から説明があったとおり、議案第80号一般会計9号補正については、当日、内容の差替えによって新たに配付をされる。こちらについては、執行側の要望に応じて12月7日初日の審議。第81号から85号は、事前送付されたとおりの特別会計等の補正予算になり、これと併せて、新たに当日配付される議案第91号の一般会計補正予算(第10号)については、一体で12月16日、最終日の審議の予定を組みたいと考えている。

その他については、行政報告1件、令和2年国勢調査における調査結果の確定について、これは初日。そして、議案第86号及び87号の指定管理者の指定については、補正予算の審議と日程を1つにして12月16日。そして、議案第88号の十勝圏複合事務組合規約の変更、人事案件になる議案第89号教育委員会委員の任命、第90号農業委員会委員の任命については、最終日12月16日としたいと思う。

議会関係だけでも、先ほど確認をした一般質問5名12項目については、12月13日の1日の日程を考えたいと思う。当初12月13日と14日で一般質問を予定していたけれども、1日で詰めてというふうに考えている。それから、意見書については、北海道町村議会議長会からの意見書の要請ということで、12月16日最終日に案件として載せていくということを想定している。請願1件については、初日に総務産業常任委員会への審査付託案件というふうに考えて参りたいというところである。所管事務調査の報告については、初日に総務産業常任委員会と厚生文教常任委員会の両委員会から報告が行われる。そして、所管事務調査の申出の案件については、最終日12月16日を予定したいと思う。

会期中に提出が予定されるものとしては、議会側として、請願の委員会付託をした部分に対しての審査の報告、また、審査報告に伴って意見書提出に至れば、意見書の案件がまた追加される見通しとなるものである。

もう1枚の資料のほうには、定例会前後の日程予定表で掲載をしているので、御確認をいただきたいと思う。以上である。

委員長：只今、局長のほうから日程の案について説明をいただいた。何かその件について御

意見はあるか。

(なしという声あり)

委員長：局長から説明していただいたとおり決定させていただきたいと思う。

#### ④会期の決定

委員長：次に、会期の決定について、ここで確認方々お話ししたいと思う。12月7日(火)から12月16日(木)までの10日間と決定をしたいと思うが、御異議はあるか。

(異議なしの声あり)

委員長：ないということで、そのように決定をさせていただく。

#### ⑤陳情、請願、意見書等について

- ・燃油等の価格高騰対策、国の農業予算や運用変更に関する請願書について

委員長：次に、⑤陳情、請願、意見書等について、付託について再度確認をさせていただきたいと思う。請願の「燃油等の価格高騰対策、国の農業予算や運用変更に関する請願書」については、総務産業常任委員会に審査を付託する。会期中に結論を出していただいて、最終日にできるだけ結論を出して、報告をして、意見書の提出があるならば、そういうふうに行っていただきたいというふうにする。それに御異議あるか。

(異議なしという声あり)

- ・地球温暖化、海水温上昇に伴う水産漁業被害の解明と支援策を求める意見書について

委員長：次に、先程局長から説明のあった北海道町村議会議長会から要請として、「地球温暖化、海水温上昇に伴う水産漁業被害の解明と支援策を求める意見書」について提出要請がある。これについても総務産業常任委員会で協議をしていただき、最終日まで意見書の提出について決定をしていただきたいというふうにする。それに御異議はあるか。

(異議なしという声あり)

委員長：以上で、定例会に関わることについて、ひとまずここで終わらせていただきたいのだが、もし意見等々何か申し忘れのものがあればいただく。

(なしという声あり)

委員長：執行側も特にないか。

(なしという声あり)

委員長：ないようなので、ここで一度休憩したいと思う。その間に、執行側におかれては御退席いただいて結構である。休憩する。

【休憩 14:16 (執行側退席)】

【再開 14:18】

## (2) 議会費に係る新年度予算について

### ①道外の市町村行政調査について

### ②議会研修要綱に基づく研修について

委員長：次に、(2) 議会費に係る新年度予算についてを議題とする。①道外の市町村行政調査について、各常任委員会での協議結果について、各常任委員会の委員長から報告をお願いします。初めに、総務産業常任委員会委員長の鈴木委員から報告をお願いします。

鈴木委員：総務産業常任委員会において、道外の市町村行政調査については、全体的に今の状況においては、コロナ対策のほうが先行をすべきだという御意見も多々あり、比較的否定的な、今回はやらないほうがいいのではないかという意見が大勢を占めている。しかしながら、中には、調査に関して、それを制限するほうもまたおかしい話でもあるという意見もありながら、全体的な雰囲気としては、今のところはやらない方向のほうがいいのではないかというような、非常に積極的とも消極的ともいうような言い方を、私が言うのもおかしいのだけれども、そのような話の中で終了をしたということである。

その次の議題の議員研修についても今言ってしまうが、3人でいいのではないかというぐらいな感じであったが、これについては少し幅を持たせてほしいという形で、2年間実施していないということもあって、勉強することに何らやぶさかではないのではないかというお話をさせていただいたところ、そこは、ある程度一定の理解は全体的には得られたという形である。

行政調査については、今のところ必要に応じてやってはどうか。そのときにおいて、今の段階ではないけれども、必要に応じては考えても十分いいのではないかというような話もさせていただいていたが、今の段階では、予算に載せるほどの部分には、正直いって、うちの委員会はない。以上である。

委員長：引き続き、厚生文教常任委員会副委員長の山下委員よりお願いします。

山下委員：口田委員長が欠席しているため、私が代わりに意見を報告させていただく。それぞれ各委員の方々にお話をいただいた。

市町村行政調査については、やる方向でも良いと思うが、どこという部分がまだ見当たらないので、どうかという部分の話があったり、道外研修の必要性については、行政視察自体の必要性という部分で、道外・道内の枠を決めるのもどうかという意見もあった。任期中1回という部分は前に決められていたものだけれども、今後、任期中1回という部分ではなくて、ほかの考え方もあるのではないかという意見もあった。そのほか、道外研修については、今回必要性については、ちょっと疑問視している委員の意見もあった。今のところ無理して行く必要はないのではないかという部分もあったり、課題があって、どうしてもそこがというところがあれば、行くことも可能だと思いがという部分があった。それで、全体としては、予算の確保をしたとしても、そういった部分が、もし行くところがないのであれば、ないということもあるという話があった。それで、全体的には、それぞれの意見を今回、議運のほうに報告していこうという話をさせていただいて、議運の中で最終的にどういう形がいいのかという部分を検討してはどうかという話を、最終的に任されたところである。

そして次の議題の、議会の研修要綱に基づく研修については、これは昨年度は行っていないので、希望があれば行けるものも可ではないか、そして、要綱に基づくものなので、全議員が行けることも可能ということで、それぞれ全議員の意向調査もしながら、そういった予算の確保もしていくことも1つの方法かなという話があった。また、個別の研修については、考えてなかったという委員もいらした。これも様々な形で、これについては、全体的には考えていなかったという部分は、

研修があれば、それぞれ意識を持った方々がそれぞれ予算を確保してもいいのではないかという部分の話があったので、これも最終的には議運の中で委ねたいという話で持ってまいった。以上である。

委員長：議運では限られた方の意見ではなくて、それぞれの委員会に委ねて、その協議の中である程度方向性を私個人的には期待していて、また、そのまま持って帰ってこられたなということで、前回話したのと変わらなくなってきてしまうかなという心配があるのだけれども。そうは言っても、この委員会で答え出していかなければならないと思うので、御意見を改めていただきたいというふうに思う。

まず、①の道外の市町村行政調査についてということで、先に意見をいただきたいと思う。鈴木委員。

鈴木委員：総務産業常任委員会としては、コロナが原因としてというのが大半を占めていた。残り1年という任期についても少し話があったけれども、今コロナ禍において、なかなか難しいのではないかというような御意見があった。正直いって、これをやってしまうと、これが、例えば、来年以降、町側が今一生懸命やっつけらっしゃる深谷市へ町民ツアーをやるとかという話もあったのだけれども、当然、我々がコロナを中心として自粛するということは、町民にも強いるというわけではないけれども、危険性を鑑みて、やはり行くべきではないという立場に今度になってしまうのかなというのが、すごくちょっと危険かなとは思ったりするのである。コロナが原因とするのであれば、コロナについてはそのときに判断すればいいので、今の段階では、もうウィズコロナとかそういう、アフターコロナではなくて、もう一緒になってコロナと戦ってかなければならない中で、コロナを原因として行かないというのであれば、来年以降も、令和4年度の清水町の町民がそちらに行くという機会をつくるということは、それも否定してしまうのかなというのは、ちょっと危険を感じている。そのお金をぜひ町に使ったほうがいいというようなお話もあったのだが、それをやってしまうと、今後のコロナ1つでも、ちょっと判断によっては、何か来年の予算組みはこうだと我々が言っているようなもので、制限してしまうのはどうかなというのは思ったのだけれども、なかなかそこまでお話はしなかったけれども。そういうのを含めて、もう1回委員会に落とすという手もあるのだろうが、しかしながら、もう事務的には間に合わないかと。結論をもう1回戻すわけにもいかないだろうし、非常に厳しいかななんて思っている。それを理由として何が何でも行くということではなく、予算を組んだ上で、判断を改めてしていくというのも1つの手だとは思っただけけれども。そこが納得いくかどうかは、やはり全体で話し合わない限りはどうしようもないかなと。ただ、方向性だけは議運で…。これが本当に町民に対する制限というわけではないけれども、制限に結果的につながってしまうから、それはどうなのかなとは思っただけけれども。曖昧な意見で申し訳ないのだが、ただ、総務産業常任委員会では、今の段階では、予算をつけるという話には当然今の段階ではなっていない。時間的にはもう間に合わないということであれば、無理なのかなという気もする。取り留めのない意見で申し訳ないが、今の状況はそのような状況である。

委員長：山下委員。

山下委員：今回、厚生文教常任委員会の意見をまとめられなかったという部分では、大変申し訳なく思っている。口田委員長がいないので、そういった中で私がそれぞれまとめる中では、4人の委員の意見を聞いた中では、それぞれまちまちであった。だから、決を採るといふ部分まではちょっとできなかったものだから、そういった委員会の雰囲気をお伝えしながら、全体的な雰囲気としては、道外研修の必要性に疑問を持っている委員もいた。そして、あと、個人的な意見の中では、今回については、私個人としては、道外については今回は控えてもいいのかなと。任期4年目でもあ

るという部分、そしてまた、今、委員会としてもちょっとどういった課題でという部分が明確になかったものだから。統一した部分の課題というのか、そういった部分もなかったものだから。今の段階で予算組むに当たっては、きちっとしたどこどこという方向性だとかが必要だという部分の予算組みの関係もあるので、今の時点では、委員会としてそういった部分までちょっとまとまってなかったという部分が。方向性というか、課題とか、そういった部分までちょっとまとまってなかったのも、個人としては難しいかなという気がした。そういった中でも、そういったいろいろな研修を止めるという、そういった部分ではないという部分では考えている。必要性があれば、いつでも補正を組んで行けることもできるし、そういった部分も残っているのかなど。以上である。

委員長：これは個人的な意見で結構なので、どうぞお願いします。高橋委員。

高橋委員：基本これは、ずっと過去から4年に1回行こうみたいなのが、今回の結果の根本のような気がする。実際4年に1回任期中に、きっと議員になって観光気分で、過去の人たちは皆行ったのだと思う。必要であったら別に回数制限なく行くべきであるし、ましてや調査したいことも分からない議員が、行かない、行く、そんなこと言うこと自体が間違っている。そして、道外に行くかという問いかけも、またこれもおかしな話で、必要であったら沖縄でも、九州でも、四国でも、あそこがいい町あるから、それぜひ見に行きたい、その議題を皆でもめばいいだけであって、道外に行くか行かないか、こんな質問って、そもそも調査に行く根本から外れているような気がする。結局もう時間もないし、町民受けも悪いから行かないでおくとする、結局議員は何もしないのではないかとと言われるだけのことである。行かないのは行かないでも結構だけど、4年目だから行く必要ない。あと1年あるのに、それを例えば半年後に行ったとして、残り半年で何かできることを調査してくる、そういう気構えもない議員に行かせる必要はないというふうに私も思う。

委員長：それぞれから御意見いただいた。

休憩する。

【休憩 14：33】

【再開 14：56】

委員長：休憩前に引き続き再開する。会議を開く。

道外行政調査については、明年度、予算要求はしないと。その理由としては、私はあまり言いたくないことなのだけど、コロナ禍の中で先が見えない状況の中では、当初から予算組めない、組むべきではないだろうという考え方で、新年度予算については見送るというふうにまとめたいと思うが、よろしいか。

(はいという声あり)

委員長：そのようにしたい。

委員長：次に、議会費に係る新年度予算についての②議会研修要綱に基づく研修については、いかがするか。鈴木委員。

鈴木委員：先ほど、ちょっと多めの人数を入れさせてほしいということで、その中でも、一部の中では、行く必要があるのかというようなお話も当然あった。ただ、ものによっては、直接行かなくても、ズーム等でもできるものもあるからという話をして、何とか理解は得ている。得た中では、別に人数制限については、2年やってない、まあ来年入れたら3年分やってないことになるので、その分、少し加味させてほしいということで皆さんには御理解いただいているので、その人数については、もうここで協議をさせてもらえればと思う。

委員長：ほかに意見あるか。高橋委員。

高橋委員：先程、道外調査については、コロナ禍で先が見通せないところでやめようといっているのに、研修はいいのかという、何かつじつまが合わないのだけれども、総務産業常任委員会は意見のまとめ方がちょっとおかしいのではないか。そんなのを題材に上げられて、議運でどうこうしてほしいといっても、困る話だという気がする。

委員長：山下委員、意見はあるか。

山下委員：これについては、いろいろな部分の研修テーマが決まっていて、はっきりしている。そういった部分では、個々に行くという形の中で、コロナ禍ではあるが、ある程度は人数を増やした中の予算を組んでもよろしいのではないかと。委員会の中でも増やしてもいいのではないかなという話があったので、増やした形の研修の予算を組んではどうかと思う。

委員長：先ほど、道外所管事務調査はコロナ禍だから行かないという理由であった。だから、今のお話で、この理由が本当にそういう理由で止めたということでもいいのかどうかということに戻ってしまう。だから、そうなってくると、先程、既に皆さんの意思統一図っていただいたので、いろいろな前向きな考え方もあるようだが、これは個々の判断ということだけど、結局は個々であろうが、費用は公費である。公費で行ったら、個々とは言わない。出欠は個々の判断だけど、身分はやはり個々にならない。だから、そうなってくると、コロナ禍で行かないということに対して、本当にそれでいいのかどうかというのは、大きな疑問が残ると思う。それについて何かいい、否定する何かいい考え方あるか。私が先程言ったのは、コロナ禍でというのは、あまりいい言葉ではないので、そうしたら、先ほど言った町民に対してもそういう何かあったとき、コロナなのだから我慢してほしいという話になってしまう。  
休憩する。

【休憩 15：01】

【再開 15：27】

委員長：休憩前に引き続き会議を開く。

議会研修要綱に基づく研修についてということで、今いろいろ議論をしていただいたし、休憩も取って協議をしていただいた。その流れの中で、①のほうにも戻った意見等も出ている。これらについて、いま一度、道外の所管事務調査について、ちょっと戻るけど、議題としてよろしいか。

(はいという声あり)

委員長：そういうことで戻らせていただく。その結果、いろいろ休憩中の、正式ではないけれども、意見交換した中で、今一度、厚生文教並びに総務産業の2常任委員会において、漠然としたものでなくて、しっかりしたもので協議を再度していただいて、それぞれの委員会の中で御意見をまとめていただきたいということで、それに沿って議運では決定していきたいと思うが、当然②についても同じ、併せて協議をしていただいて、今一度、忙しいところ、定例会が始まって忙しいところだけれども、御協議願いたいと思うが、いかがか。よろしいか。

(はいという声あり)

委員長：それでは、12月7日の本会議開会日の常任委員会開催のときに、最後の項目でよろしいので、御協議をお願いします。

それでは、次に進ませていただく。



### (3) 議会モニター会議について

委員長：(3) 番のモニター会議についてお諮りする。

10月5日の開催について、意見への対応の資料について、皆さんに配付している。これについて、どのように取り扱っていったらいいのかということで、御意見があればいただきたいと思う。まずは、局長からざっと対応について説明していただいて、1から順番に行きたいと思う。局長、お願いします。

田本局長：今、対応のところを空欄で作った部分の資料を皆様にお配りしている。例えばということで、対応のところにコメントを仮置きしてみたものをちょっと自分なりに作っているが、もしかえて参考にならないのであれば出さないけども、もし何かの参考にといいことであれば、それをそれぞれ説明したいと思うのだけど、よろしいか。

(よろしいという声あり)

田本局長：まず、1番目のPCR検査1件3万円、これについては、ちょっと議会のほうとしては対応のしようがないのかなということで、空欄になっている。

2番目のユーチューブで手軽に見られるようなものはうれしいのだけど、その内容等を踏まえて議会を進めてほしいという意見について、その会場で回答をしている。これについては、全員協議会でそういった意見、回答を行ったという報告で、特に特別な対応はないのかなというふうに考えている。

3番目のユーチューブ配信の部分である。これについて、見出し等をつけていただくといいのではないかといいこと、これについては、現在、日程の中の見出しをつけて、箇所の頭出しができるような対応で実施済みである。

4番目の高レベル放射性廃棄物の処分場に関する意見書、これについての感想を述べられていて、これについては、全員協議会にこういった意見があったということで、報告でよいのではないかといいこと、という具合に全部検討いただきたいが。

委員長：高橋委員。

高橋委員：そもそも、今、1ページ目だけ言ったけど、1番、2番、4番、これについては、はっきり言って、答えるべきではないような部分だと思う。個人的話を議員に押しつけるような言葉なので。これはモニターとしてではなくて、議会全体のことを指しているわけでもないし、全然これに対応すること自体が間違っているような気がする。以下、例えば、8番、9番、10番、15番、16番、17番、18番、19番、20番……。今言ったところは、全くもって、モニターとしての意見というよりは、個人の意見であって、議会が対応をする意味がないというか。だから、ここはもう除外していいのではないかと思うのだけれども。ましてや、そのときに議長がそれなりに回答をしていて、その場ではないのにもかかわらず、一応対応をしたことにはなってるし。だから、そこは検討の余地もないと思う。

委員長：議長。

桜井議長：議長が対応をして答弁したというのものもあるのだけれども、個人の意見というのもの、そのとおりだとは思。本当のモニターをやってもらう上での目的みたいなものが、ちょっとずれている部分もあるのかなという気持ちはあるけれども、意見は意見として通ってるので。なかなか高橋委員の言うような対応ができるのか、できないのかである。ちょっと曖昧だけど申し訳ない。

委員長：高橋委員。

高橋委員：これって、こんなことが許されると、普通に議会に出ている議員たちに、モニターから言われたことを議会として何とかして、間違っているとされたら、それで一つの議員をつぶしかねないようなことを言っているわけである。それに対して

議会が対応をしたとしたら、それはおかしな話ではないかと。13通りの意見があって、それで、結果としてこうなったことに対して文句を言う、そのようなモニターは必要ないというのが、もっともらしい答えではないかと思うのだけれども。

委員長：考え方として、それにお答えできる立場の人は、ここにいないというふうに思う。ただ、高橋委員が今言われている中で、2番に書いてある「一部の議員たちの発言で議会を混乱させている様子…」、この辺については、私もかねがねものすごく気になっている。報告会で、議員が議会を混乱させているようなこと言っている町民もいたわけだけれども、現実問題としては、先程、議長からも出た、これらについて13人いれば13通りの考えがあるわけだから。それと、回答のほうに書いてあるけれども、それぞれの議員の支持者がいるわけだから、支持者からしたら皆同じではないわけだから。だけれども、この「混乱させている」という意味は何なのかなというのは、私は分からないと思う。当然、反対の人には意見もあって、それは逆に言うと、褒められてもいいのではないかと思っているぐらいである。活発に議論を交わしているという意味では。だから、一人の意見が全部統一されるのは議会だとは思っていないので、今、高橋委員の言われていることもある程度理解できるし、私も多少疑問を持っているところはある。ということにしか答えられないのだけれども。私が答える立場にはないけれども。今後の対応についてはどうするか。休憩する。

【休憩 15：39】

【再開 15：48】

委員長：会議を再開する。

意見をいただきたいと思う。鈴木委員。

鈴木委員：今、休憩中にもお話をした広報の部分とか、そういう部分について、今言った何点か。本来のモニターとしてのやり取りがあった中で、こういう広報の部分を中心としたところだと思う。もうあとは、ほかはもう結論が出ているところなので、そういう部分をピックアップした上で、全員協議会にするのか、広報なら広報にお話をするのか、その辺はちょっと検討の余地あるけれども、その部分だけで、全体に出すのはやぶさかではないのだけれども、議論すべきところのピックアップだけしてもらって議論をしていく、若しくは、全員協議会で報告するという形にされたほうがよろしいかなと思うのだけれども。

委員長：ほかに意見あるか。

(発言なし)

委員長：ほかに意見なければ、鈴木委員の意見について、事務局のほうで今一度内容を精査した上で、再度、資料提供をさせていただきたいと思う。そういうことでよろしいか。

(はいという声あり)

委員長：では、そういうことにさせていただきます。

次に、令和3年度の第2回モニター会議開催についてということで、開催時期と意見交換についてどのようにするか。これは年に2回程度ということになっているので、3月の定例会終わった後ということで考えたいということで、3月定例会は11日から23日の予定なので、これ終わった後ということ、3月末ということになる。

田本局長：3月定例会終わった後のほうがいいのだけれども、時間が短いので、それで果たしてできるかというところも含めて、ちょっと御相談したい。

委員長：時期については、定例会が3月23日までの予定だから、年度内というのは厳しいと思う。それを過ぎてからの開催ということで、4月か5月になるかも分からない

けれども。

田本局長：それは次年度のモニター会議になるかなと思うので、それで、3月終わる前に、2月になるか、見送るかということを検討いただきたい。

委員長：今年度については、コロナの事情で1回目が遅れたのは事実である。年に2回程度ということについては、令和3年については、私は開催は難しいという判断をせざるを得ないので、その先に再度検討をした上でモニター会議を開くということは、6月定例の後でということを持っていきたいと思うのだが。鈴木委員。

鈴木委員：議会だよりが出るのは2月か。2月に出た時点で、今回の広報と、もし12月を見られているのだったら、そのペーパーによる、どうだったかという、そして、広報はどう思ったかというアンケート調査をもしできるなら、それをやったほうが。例えば、1回しか集まっていないのに、何もやらない中で記念品出すっていうのも、また変な話になってくるので、少なからず2月の広報出た時点で、今回は集まらないけど、2回やると言っていたのに集まらないけど、今回の広報はどうだったかというようなことを含めて、アンケート取ったほうがいいのではないかなと思ったが、それをやってはどうか。いわゆる今年度分は終了して、任期は来年も続くので、そして、3月については4月、5月、6月、その辺りでモニター会議をやってもいいのかなという気はするけれども、いかがか。

委員長：とはいっても、確かに一回そういう言葉は言っているわけだけれども、やはりそれこそコロナ禍の中で予定どおり行かなかった部分があるので、その辺については、目指したけど、やはり日程的なものがもう厳しいものがあるのでということで、理解を求めていくより方法はないのではないだろうか。その肩代わりでアンケート調査は、どんな内容のアンケートを考えておられるか分からんけど。

鈴木委員：2月の広報を見て改善点があれば、または、12月の議会を見た感想を書きたくとか、そんなに難しく書く必要はない。次は、5月ないし6月ぐらいを予定しているみたいなの…。

委員長：順調に行けば、3月・6月の関係を6月以降、9月・12月のを1月以降というモニター会議開催というのは、順調で行けば2回できるが、そのサイクルも作れていなかった。それはコロナ禍の中でできなかったことなので、今回のモニター会議については2回という予定していたけれども、日程的に厳しいということで、それで、アンケート調査というのちょっとどうか、どういうふうやって良いのか分からないけれども、ちょっとそれはそれとして、モニター会議は、今年度は10月5日で一応終わらせてもらって、6月の定例会後、3月の議会を合わせて開催すると。12月も含まれる。そういうことにしたいと思うのだが、これは、それこそコロナ禍の中でという、日程が、出だしが遅くなったので、今年度については、そういう中で取り組んでいくと。そういうことでよろしいか。改めて、モニター会議については、今年度は次回6月定例会までというか、それから広報の発行、号数については、それはちょっと1冊多くなるかもしれないが、日程的なものを考えて、今年度は1回、来年度からできるだけ2回開催してくということにしたいと思う。そういうことでよろしいか。

(はいという声あり)

### (3) その他

#### ・町職員の「年間を通した働きやすい服装の推進」について

委員長：それでは、大変時間長い間協議していただいているけれども、その他として、町職員の年間を通して働きやすい服装の推進について、議会対応、これについて常任委員会ではどういうふうに協議されたか。総務産業常任委員会委員長の鈴木委員。

鈴木委員：総務産業委員会においては、今の段階では、道議会に合わすなり何なり、従来どおりの方法でいいのではないかと。女性については、品位のあるという、品位は何だというような意見も出たけれども、暑さ寒さに耐えられるような服装と。男性については従来どおりと。世の中の情勢が変われば、またそのとき検討しようというような御意見をいただいたので、報告する。

委員長：厚生文教常任委員会副委員長の山下委員。

山下委員：厚生文教では、道議会に合わせるという部分のほうが大多数だった。そして、中に、ネクタイはシーズン通してノーネクタイでもいいのではないかという意見もあった。それで、あと女性の関係については、特に品位っていう部分では、そんなにこだわって、改めて聞かれると困るという部分もあった。だから、通常、今までどおりでいいだろうという話である。

委員長：今までどおりというのは、道議会と同じでいいということか。

山下委員：品位があるという部分は、道議会でどういうふうに品位を持ってやっているのかちょっと分からない。

委員長：それは普段どおり、ちゃんとやっているということだと思う。両委員会からお話を聞いたが、そういうことでよろしいか。道議会並みと。だから、執行側の職員についても、議会中は、議事堂に入る場合はネクタイを着用してもらおうと。そういうことだね。高橋委員。

高橋委員：たまたまネクタイがなかったとかといたら、議場は入室禁止か。

委員長：ネクタイがなかったらというのを前提でやられると、ちょっとあれなのだけれども、基本的には、ないことでは考えていない。皆さんつけようで、それで、どうしてもなければ入ったら駄目だと。このバッジだってそういうだろう。ないから入れないかと思ったら、そういうことではないので。顔パスで入っているから、基本的に入っていいとは言えないけれども、忘れないで、できるだけ着用してほしいと、そういう話しかできない。夏の問題については、時代が後から発生したものだから、その前にできたものが生かされているということで、あまり難しく考えないでほしい。議会に出てくるのは、毎日ではないから。

(分かったという声あり)

委員長：御協力方よろしくお願いします。

その他、委員のほうから何かあるか。

(なしという声あり)

委員長：事務局は。

(なしという声あり)

委員長：それでは、今日の議会運営委員会は、2時間休憩なしで進めた。皆さんの御協力に感謝して、議会運営委員会を閉会させていただく。どうも御苦労さまだった。

【閉会 16:04】